

第59号議案

令和6年度尾張旭市水道事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 令和6年度尾張旭市水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 令和6年度尾張旭市水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
収 入			
第1款 水道事業収益	1, 591, 683千円	△498千円	1, 591, 185千円
第1項 営業収益	1, 375, 777千円	△498千円	1, 375, 279千円
第2項 営業外収益	214, 786千円	0千円	214, 786千円
第3項 特別利益	1, 120千円	0千円	1, 120千円
支 出			
第1款 水道事業費用	1, 480, 742千円	△1, 291千円	1, 479, 451千円
第1項 営業費用	1, 431, 935千円	△1, 291千円	1, 430, 644千円
第2項 営業外費用	37, 707千円	0千円	37, 707千円
第3項 特別損失	1, 100千円	0千円	1, 100千円
第4項 予備費	10, 000千円	0千円	10, 000千円

（資本的収入及び支出）

第3条 予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額416, 780千円は、減債積立金15, 485千円、過年度分損益勘定留保資金176, 180千円、当年度分損益勘定留保資金169, 484千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額55, 631千円で補填するものとする」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額414, 985千円は、減債積立金15, 485千円、建設改良積立金134, 107千円、

過年度分損益勘定留保資金 209,761 千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 55,632 千円で補填するものとする」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
支 出			
第 1 款 資本的支出	840,668 千円	△ 1,795 千円	838,873 千円
第 1 項 建設改良費	825,073 千円	△ 1,795 千円	823,278 千円
第 2 項 企業債償還金	15,485 千円	0 千円	15,485 千円
第 3 項 過年度返還金	110 千円	0 千円	110 千円

(議会の議決を経なければ流用することができない経費)

第 4 条 予算第 8 条に定めた経費の金額を次のように補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	138,034 千円	△ 3,086 千円	134,948 千円

令和 6 年 11 月 29 日提出

尾張旭市長 柴 田 浩

予 算 説 明 書

令和6年度 尾張旭市水道事業会計 補正予算実施計画

収益的收入及び支出

収入

(単位 : 千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備考
1. 水道事業収益			1, 591, 683	△ 498	1, 591, 185	
	1. 営業収益		1, 375, 777	△ 498	1, 375, 279	
		1. 給水収益	1, 360, 000	0	1, 360, 000	
		2. 受託工事収益	4, 820	0	4, 820	
		3. その他の営業収益	10, 957	△ 498	10, 459	
	2. 営業外収益		214, 786	0	214, 786	
		1. 受取利息及び配当金	161	0	161	
		2. 消費税及び地方消費税還付金	10	0	10	
		3. 長期前受金戻入	152, 065	0	152, 065	
		4. 雑収益	62, 550	0	62, 550	
	3. 特別利益		1, 120	0	1, 120	
		1. 固定資産売却益	10	0	10	
		2. 過年度損益修正益	10	0	10	
		3. その他特別利益	1, 100	0	1, 100	

支出

(単位 : 千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備考
1. 水道事業費用			1,480,742	△ 1,291	1,479,451	
	1. 営業費用		1,431,935	△ 1,291	1,430,644	
		1. 原水及び浄水費	628,250	0	628,250	
		2. 配水及び給水費	244,759	46	244,805	
		3. 受託工事費	4,430	0	4,430	
		4. 業務費	112,957	△ 1,000	111,957	
		5. 総係費	62,497	△ 337	62,160	
		6. 減価償却費	358,622	0	358,622	
		7. 資産減耗費	20,400	0	20,400	
		8. その他の営業費用	20	0	20	
	2. 営業外費用		37,707	0	37,707	
		1. 支払利息及び企業債取扱諸費	2,687	0	2,687	
		2. 消費税及び地方消費税	35,000	0	35,000	
		3. 雑支出	20	0	20	
	3. 特別損失		1,100	0	1,100	
		1. 固定資産売却損	100	0	100	
		2. 過年度損益修正損	1,000	0	1,000	
	4. 予備費		10,000	0	10,000	
		1. 予備費	10,000	0	10,000	

資本的收入及び支出

収入

(単位 : 千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備考
1. 資本的收入			423, 888	0	423, 888	
	1. 企業債		250, 000	0	250, 000	
		1. 企業債	250, 000	0	250, 000	
	2. 負担金		173, 878	0	173, 878	
		1. 負担金	173, 878	0	173, 878	
	3. 固定資産売却代金		10	0	10	
		1. 固定資産売却代金	10	0	10	

支出

(単位 : 千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備考
1. 資本の支出			840,668	△ 1,795	838,873	
	1. 建設改良費		825,073	△ 1,795	823,278	
		1. 配水設備改良費	815,986	△ 1,795	814,191	
		2. 固定資産購入費	9,087	0	9,087	
	2. 企業債償還金		15,485	0	15,485	
		1. 企業債償還金	15,485	0	15,485	
	3. 過年度返還金		110	0	110	
		1. 過年度返還金	110	0	110	

令和 6 年度尾張旭市水道事業予定キャッシュ・フロー計算書
(令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 3 1 日まで)

	(単位 千円)
1 業務活動によるキャッシュ・フロー	
当年度純利益	113,184
減価償却費	358,622
固定資産除却費	20,300
引当金（負債性引当金）の増減額（△は減少）	1,403
長期前受金戻入額	△ 152,065
受取利息及び受取配当金	△ 161
支払利息	2,687
有形固定資産売却損益（△は益）	90
未収金の増減額（△は増加）	31,247
未払金の増減額（△は減少）	△ 190,543
たな卸資産の増減額（△は増加）	△ 6,176
小計	178,588
利息及び配当金の受取額	161
利息の支払額	△ 2,687
業務活動によるキャッシュ・フロー	176,062
2 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 752,463
有形固定資産の売却による収入	184
国庫補助金等による収入	158,420
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 593,859

3 財務活動によるキャッシュ・フロー

建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入 250,000

建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出 △ 15,485

財務活動によるキャッシュ・フロー 234,515

資金増加額（又は減少額） △ 183,282

資金期首残高 1,518,394

資金期末残高 1,335,112

給与費明細書

1 総括

区分	職員数 (人)	給与費				法定福利費 (千円)	合計 (千円)	備考
		報酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	() 15		60,265	43,359	103,624	30,099	133,723	
補正前	() 15		61,741	44,024	105,765	30,799	136,564	
比較	() 0		△ 1,476	△ 665	△ 2,141	△ 700	△ 2,841	

※ 職員数の（ ）内は、短時間勤務職員の数を別掲

職員手当の内訳	区分	扶養手当 (千円)	管理職手当 (千円)	地域手当 (千円)	通勤手当 (千円)	住居手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)	管理職員特別勤務手当 (千円)	期末勤勉手当 (千円)	その他の手当 (千円)	退職給付費 (千円)
	補正後	1,940	3,260	3,935	755	1,384	3,800			27,285		1,000
	補正前	2,370	3,856	4,079	550	752	3,800			27,617		1,000
	比較	△ 430	△ 596	△ 144	205	632	0			△ 332		0

2 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)		説 明 (千円)		備 考
給 料	△ 1,476	昇給に伴う増減分	293			
		その他の増減分	△ 1,769	人員配置等に伴う増減分	△ 1,769	
職員手当	△ 665	その他の増減分	△ 665	住居手当	632	
				管理職手当	△ 596	
				扶養手当	△ 430	
				その他	△ 271	

3 給料及び職員手当の状況

(1) 職員1人当たり給与

区 分		一 般 行 政 職	労 務 職
令和6年10月1日 現在	平均給料月額 (円)	338,529	269,900
	平均給与月額 (円)	412,201	342,744
	平 均 年 齢	45歳 9月	51歳 11月
令和6年1月1日 現在	平均給料月額 (円)	342,664	252,000
	平均給与月額 (円)	406,192	289,910
	平 均 年 齢	48歳 10月	51歳 2月

(2) 初 任 給

区 分	一般行政職 (円)	労 務 職 (円)	一般会計の制度	
			一般行政職 (円)	労 務 職 (円)
高 校 卒	170,900	採用時年齢により 最低 169,000 最高 225,800	170,900	採用時年齢により 最低 169,000 最高 225,800
大 学 卒	202,400		202,400	

(3) 級 別 職 員 数

区 分	一般行政職			労務職		
	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)
令和6年10月1日 現在	9級	()	()			
	8級	() 1	() 7.1			
	7級	() 1	() 7.1			
	6級	() 2	() 14.3			
	5級	()	()	5級	()	()
	4級	() 3	() 21.4	4級	()	()
	3級	() 5	() 35.9	3級	() 1	() 100.0
	2級	() 1	() 7.1	2級	()	()
	1級	() 1	() 7.1	1級	()	()
	計	() 14	() 100.0	計	() 1	() 100.0
令和6年1月1日 現在	9級	()	()			
	8級	() 1	() 7.1			
	7級	() 1	() 7.1			
	6級	() 2	() 14.3			
	5級	() 1	() 7.1	5級	()	()
	4級	() 2	() 14.3	4級	()	()
	3級	() 6	() 43.0	3級	()	()
	2級	() 1	() 7.1	2級	() 1	() 100.0
	1級	()	()	1級	()	()
	計	() 14	() 100.0	計	() 1	() 100.0

※ () 内は、暫定再任用短時間勤務職員及び定年前再任用短時間勤務職員について別掲

(級別の基準となる職務)

区分	一 般 行 政 職
9 級	高度の知識又は経験を必要とする部長の職務
8 級	部長の職務 高度の知識又は経験を必要とする部次長の職務
7 級	部次長の職務 高度の知識又は経験を必要とする課長の職務
6 級	課長の職務 高度の知識又は経験を必要とする課長補佐の職務
5 級	課長補佐の職務
4 級	係長の職務
3 級	主査の職務
2 級	高度の知識又は経験を必要とする主事の職務
1 級	主事の職務 主事補の職務

区分	労 務 職
5 級	特に高度の経験を有する主任技能員等の職務 上記の職務に相当するものとして市長が指定する職の職務
4 級	主任技能員等で高度の経験を有するものの職務 高度かつ長期の経験を有する技能員等の職務 上記の職務に相当するものとして市長が指定する職の職務
3 級	長期の経験を有する技能員等の職務
2 級	相当の経験を有する技能員等の職務
1 級	技能員、工務員、衛生員、用務員又は調理員の職務

(4) 昇 給

区 分			合 計	代表的な職種	
				一般行政職	労務職
補 正 後	職 員 数 (A) (人)		13	12	1
	昇給に係る職員数 (B) (人)		11	10	1
	号 給 数 別 内 訳	1 号 給 (人)			
		2 号 給 (人)			
		3 号 給 (人)	1	1	
		4 号 給 (人)	7	6	1
		6 号 給 (人)	3	3	
		8 号 給 (人)			
	比 率 (B) / (A) (%)		84.6	83.3	100.0
補 正 前	職 員 数 (A) (人)		13	12	1
	昇給に係る職員数 (B) (人)		11	10	1
	号 給 数 別 内 訳	1 号 給 (人)			
		2 号 給 (人)			
		3 号 給 (人)	1	1	
		4 号 給 (人)	9	8	1
		6 号 給 (人)	1	1	
		8 号 給 (人)			
	比 率 (B) / (A) (%)		84.6	83.3	100.0

※ 職員数は、育児休業者、派遣職員及び暫定再任用職員並びに定年前再任用短時間勤務職員を除く。

(5) 期 末 手 当 ・ 勤 勉 手 当

区分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6 月 (月分)	1 2 月 (月分)			
補正後	(1.175)	(1.175)	(2.35)	有	
	2.25	2.25	4.50		
補正前	(1.175)	(1.175)	(2.35)	有	
	2.25	2.25	4.50		
一般会計の制度	(1.175)	(1.175)	(2.35)	有	
	2.25	2.25	4.50		

※ () 内は、暫定再任用職員及び定年前再任用短時間勤務職員の支給率を記載

(6) 定年退職及び応募認定退職に係る退職手当

区 分	2 0 年 勤 続 の 者 (月分)	2 5 年 勤 続 の 者 (月分)	3 5 年 勤 続 の 者 (月分)	最 高 限 度 額 (月分)	そ の 他 の 加 算 措 置 等	備 考
支 給 率 等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)	
一般会計の制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)	

(7) 特 殊 勤 務 手 当

区 分	全 職 種	代 表 的 な 職 種	
		一般行政職	労 務 職
給料総額に対する比率 (%)	—	—	—
支給対象職員の比率 (%) (令和6年10月1日現在)	—	—	—
代表的な特殊勤務手当の名称	—		

(8) そ の 他 の 手 当

区 分	一般会計の制度との異同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	同じ	
地 域 手 当	同じ	
住 居 手 当	同じ	
通 勤 手 当	同じ	

令和6年度尾張旭市水道事業予定貸借対照表(当年度)

(令和7年3月31日)

(単位 千円)

資 産 の 部

1 固 定 資 産

(1) 有 形 固 定 資 産

イ 土 地		512,584	
ロ 建 物	131,626		
減価償却累計額	<u>△ 93,670</u>	37,956	
ハ 構 築 物	17,786,713		
減価償却累計額	<u>△ 8,487,431</u>	9,299,282	
ニ 機 械 及 び 装 置	789,301		
減価償却累計額	<u>△ 636,101</u>	153,200	
ホ 車両及び運搬具	14,440		
減価償却累計額	<u>△ 10,853</u>	3,587	
ヘ 工具器具及び備品	32,027		
減価償却累計額	<u>△ 21,241</u>	10,786	
有形固定資産合計		10,017,395	
(2) 無 形 固 定 資 産			
イ 電 話 加 入 権		30	
無形固定資産合計		<u>30</u>	
固 定 資 産 合 計			10,017,425

2 流 動 資 産

(1) 現 金 預 金		1,335,112	
(2) 未 収 金	140,751		
貸 倒 引 当 金	<u>△ 700</u>	140,051	
(3) 貯 蔵 品		15,486	
(4) その他流動資産		<u>0</u>	
流 動 資 産 合 計			<u>1,490,649</u>
資 産 合 計			<u><u>11,508,074</u></u>

負 債 の 部

3	固 定 負 債			
(1)	企 業 債			
	イ 建設改良費等の財源に 充てるための企業債	550,000		
	企 業 債 合 計		550,000	
(2)	引 当 金			
	イ 退職給付引当金	67,000		
	引 当 金 合 計		67,000	
	固 定 負 債 合 計			617,000
4	流 動 負 債			
(1)	企 業 債			
	イ 建設改良費等の財源に 充てるための企業債	6,816		
	企 業 債 合 計		6,816	
(2)	未 払 金		51,506	
(3)	引 当 金			
	イ 賞与引当金	9,900		
	ロ 法定福利費引当金	2,100		
	引 当 金 合 計		12,000	
(4)	その他流動負債		79,272	
	流 動 負 債 合 計			149,594
5	繰 延 収 益			
	長 期 前 受 金		7,358,856	
	長 期 前 受 金 収益化累計額		△ 4,165,496	
	繰延収益合計			3,193,360
	負 債 合 計			3,959,954

	資 本 の 部		
6	資 本 金		5,827,541
7	剰 余 金		
(1)	資 本 剰 余 金		
	イ 負 担 金	400,468	
	ロ 受贈財産評価額	116,605	
	資 本 剰 余 金 合 計		517,073
(2)	利 益 剰 余 金		
	イ 減 債 積 立 金	61,232	
	ロ 建設改良積立金	470,975	
	ハ 当年度未処分利益剰余金	671,299	
	利 益 剰 余 金 合 計		1,203,506
	剰 余 金 合 計		1,720,579
	資 本 合 計		7,548,120
	負 債 資 本 合 計		11,508,074

令和 6 年度 尾張旭市水道事業会計 補正予算実施計画明細書

収益的収入及び支出

収入

(単位 : 千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	節		説 明
						区 分	金 額	
1. 水道事業収益			1,591,683	△ 498	1,591,185			
	1. 営業収益		1,375,777	△ 498	1,375,279			
		3. その他の営業収益	10,957	△ 498	10,459			
						3. 一般会計負担金	△ 498	児童手当負担金 △498 1,470 ⇒ 972

支出

(単位 : 千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	節		説 明
						区 分	金 額	
1. 水道事業費用			1,480,742	△ 1,291	1,479,451			
	1. 営業費用		1,431,935	△ 1,291	1,430,644			
		2. 配水及び給水費	244,759	46	244,805			
						1. 給料	180	一般職給料 180 14,354 ⇒ 14,534
						2. 職員手当等	△ 253	職員手当等 △253 6,494 ⇒ 6,241 地域手当 12 通勤手当 87 住居手当 20 児童手当 10 時間外勤務手当 △600 期末勤勉手当 218
						6. 法定福利費	119	職員共済組合負担金 130 4,328 ⇒ 4,458 公務災害補償基金負担金 △12 50 ⇒ 38 退職手当組合負担金 11 1,712 ⇒ 1,723 再任用職員社会保険料 △10 48 ⇒ 38
		4. 業務費	112,957	△ 1,000	111,957			
						1. 給料	△ 67	一般職給料 △67 8,123 ⇒ 8,056
						2. 職員手当等	△ 844	職員手当等 △844 4,104 ⇒ 3,260 扶養手当 △180 管理職手当 △596 地域手当 △41

支出

(単位 : 千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	節		説 明
						区 分	金 額	
								通勤手当 60 住居手当 276 児童手当 △300 期末勤勉手当 △63
						6. 法定福利費	△ 89	職員共済組合負担金 △51 2,520 ⇒ 2,469 公務災害補償基金負担金 △12 33 ⇒ 21 退職手当組合負担金 △26 1,239 ⇒ 1,213
		5. 総係費	62,497	△ 337	62,160			
						1. 給料	△ 69	一般職給料 △69 22,263 ⇒ 22,194
						2. 職員手当等	△ 267	職員手当等 △267 8,977 ⇒ 8,710 扶養手当 △120 地域手当 △13 通勤手当 50 児童手当 △330 期末勤勉手当 146
						6. 法定福利費	△ 1	職員共済組合負担金 44 6,963 ⇒ 7,007 公務災害補償基金負担金 △18 71 ⇒ 53 退職手当組合負担金 △27 3,360 ⇒ 3,333

資本の収入及び支出

支出

(単位 : 千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	節		説 明
						区 分	金 額	
1. 資本の支出			840,668	△ 1,795	838,873			
	1. 建設改良費		825,073	△ 1,795	823,278			
		1. 配水設備改良費	815,986	△ 1,795	814,191			
						1. 給料	△ 1,520	一般職給料 △1,520 17,001 ⇒ 15,481
						2. 職員手当等	454	職員手当等 454 9,733 ⇒ 10,187 扶養手当 △130 地域手当 △102 通勤手当 8 住居手当 336 児童手当 375 時間外勤務手当 600 期末勤勉手当 △633
						6. 法定福利費	△ 729	職員共済組合負担金 △467 5,744 ⇒ 5,277 公務災害補償基金負担金 △ 19 60 ⇒ 41 退職手当組合負担金 △ 244 2,571 ⇒ 2,327 再任用職員社会保険料 1 0 ⇒ 1